

報告（今後検討していく論点）

○令和2年3月に策定した産科及び小児科医師確保計画の実行施策について、新型コロナウイルス感染症対応や医師の働き方改革の進捗状況を踏まえつつ、今後どのように医師確保を進めていくべきか。

現状

○産科医師確保計画について

- ・必要に応じて、圏域を跨ぐ地域において、専門医療や二次救急・三次救急、入院医療等を担う小児医療センター等効果的な産科医師の配置調整等の取組みを検討すること
- ・当直医師の配置を軸に、分娩取扱い、NICUといった医療機能を集約化すること

などの必要性を挙げており、

府周産期医師確保懇話会の意見を参考に、令和4年2月に各医療機関の産婦人科医師数、産科及び婦人科の実績調査を実施。各医療機関の宿直・日直の医師配置等、医師確保の現況を把握する。

○小児科医師確保計画について

令和3年11月及び令和4年1月に、小児医療提供体制の検討に合わせて、医師確保に関する実態調査を実施。中河内医療圏の小児科医師偏在指標が下位33.3%を脱するために必要な取組みを検討していく。

方向性（案）

○府医療対策協議会で地域枠医師等の配置調整を協議するため、各領域別の懇話会において、次の2次医療圏における医師配置を集中的に検討してはどうか。

産科（周産期）	小児科
堺市・南河内医療圏	中河内医療圏